

# 公益社団法人日本PTA全国協議会

## 家庭教育支援委員会

### ～こどもの安心・安全編～

令和3年10月27日（水）





# 公益社団法人日本PTA全国協議会とは



公益社団法人日本PTA全国協議会は、都道府県・指定都市64協議会により構成する保護者と教職員の全国組織です。日本最大の社会教育関係団体として、子どもたちの健やかな成長と教育環境の向上、社会教育及び家庭教育の充実・発展のために積極的に活動しています。



# そもそも、なぜPTAが誕生した？

- ▶ P T Aの歴史は、アメリカの母親運動からスタート。
- ▶ 創始者であるバーニー夫人は、生まれて間もないわが子の無心な寝顔を見つめて、尊い生命を守り、健やかに育て、望ましい環境に迎え入れるために「母の会」を作ろうと決心。
- ▶ 創設者の精神と夢はヒューマニズムに満ちており、また、この運動の背景には女性の自覚と社会的進出があった。
- ▶ 日本では昭和21年3月占領軍（GHQ）によるP T A活動の啓蒙教育の民主化⇔軍国教育の見直し
- ▶ 昭和21年10月文部省内に「父母と先生の会委員会」設置
- ▶ 昭和22年3月PTA 結成の手引き書を作成。各都道府県に送達



## 設立当初PTAに期待されたこと（例）

- ▶ 学校の設備が充実するようになる
- ▶ 民主主義の教育が理解できるようになる
- ▶ 保護者の知識や教育を身につけることができる
- ▶ 児童生徒を良い環境の中におくことができる
- ▶ 先生の生活を保護することに協力できる
- ▶ 保健衛生の状況がよくなる
- ▶ 学校給食をうまく実施できる
- ▶ 児童生徒のために学校以外での娯楽のプログラムを作れる
- ▶ 児童生徒の職業指導の役に立つ
- ▶ 父母と先生との間柄が親密になる
- ▶ 会員の相互が親しくなってお互いに助け合う気持ちが出てくる



# PTAの存在意義 ～ 今、PTAに期待されていること ～

- ▶ 設立当初は、社会背景もあり、設備や制度を構築し安定させることに主たる目的が置かれていた
  - ▶ 今も、学校や子どもたちを取り巻く環境に応じた設備や制度が求められている部分はある
  - ▶ 親として、PTAとして、できることの一つ
- 
- ▶ 教育や学校や子どもたちを取り巻く環境について興味を持ち、知識や情報を得る（現状を知る）  
そして、子どもたちの環境がより良くなるよう力を尽くす



# 本提案の端緒

- ▶ 子どもたちが巻き込まれる事件、事故や災害が絶えない
- ▶ 子どもが多くの日数、通るであろう通学路
- ▶ 子どもの生活の中で多くの時間を過ごすであろう学校
- ▶ 子どもの道路上における身体犯の被害は登下校中、  
特に15時～18時に集中している事実もある
- ▶ 学校にいる間は教職員に守ってもらうしかない面もあるが、その負担を少しでも少なくすることはできる



今回はPTAとしてコンセンサスの取れる範囲で、比較的すぐにも確認できること、提案できることをメニューとしてまとめ、提供することを目的とする。（都道府県P、市町村P向け）



～学校と通学路を拠点とする  
防災・防犯チェックポイント～

「今、PTAができること、すべきこと」



# 8つのチェックポイント

①通学路の  
危険箇所点検

②通学路確定  
スクールゾーン設置

③通学路の  
防犯カメラ設置

④携帯電話の  
持ち込み

⑤児童見守り  
システム導入

⑥災害時の  
引き渡しルール

⑦災害備蓄品の  
確認・拡充

⑧体育館空調設備  
自家発電設備

～自分たちの住む市町村もしくは自分たちの子どもが  
通う学校ではどうなっているのだろうか？～



# ①通学路の危険箇所点検

- ▶ 平成30年9月末までに、通学路の緊急合同点検を実施、危険箇所に関する情報共有の指示あり  
(平成30年6月22日 「登下校防犯プラン」より)
- ▶ 平成30年12月10日現在、12,024校より実施の報告あり  
(平成30年12月21日「第30回犯罪対策閣僚会議」より)
- ▶ 実際に自分たちの地域ではこういった形で合同点検を実施したのか。保護者も立ち会ったのか。  
またその結果と対策はどうなっているのかを確認する。
- ▶ 今後の危険箇所に関する対応予定などを確認する



## ②通学路の確定・スクールゾーン設置

- ▶ 各地区からの通学路の通常ルートを明確に定め、共有する
- ▶ 同地区からのルートが複数にならないようにする
- ▶ 集団登校・集団下校をなぜ実施している、なぜ実施していないのか理由を再確認し、その理由が納得できるものか確認をする
- ▶ スクールゾーンの設定の推進について

(文科省総合教育政策局 令和元年6月27日)

小学校等を中心に周囲500mを範囲とするスクールゾーンの設定  
および定着化を積極的に推進すること

- ▶ 通学路を確定して、明示しておくこと、他の防犯、防災対策がやりやすくなる



### ③防犯カメラの設置

- ▶ 危険箇所の把握とともに、通学路への防犯カメラの設置を推進する
- ▶ 防犯カメラは実際の犯罪の状況を記録する以前に、犯罪の抑止効果が期待できる



## ④ 携帯電話の持込みについて

- ▶ 平成31年3月27日 大阪府教育庁  
「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」発表  
原則持ち込み不可⇒原則持ち込み可への変更
- ▶ 「学校における携帯電話の取扱い等に関する有識者会議」（文科省）
- ▶ 文科省の方向性に注目しつつも、各地域でのルール作りは必要
- ▶ まずは現状、持込があるかないか、またある場合のルールを確認し  
今後あらたなルールを構築する場合にはP T Aからの意見も  
反映してもらう。（会議体に参画させてもらう）



## ⑤ 児童見守りシステム推進

- ▶ ICタグ（GPS機能付）を子どもたちが持つことにより、学校への到着だけでなく、緊急時に位置情報も得ることができる。
- ▶ システムを導入し、定着させるには費用負担をどうするか。
- ▶ 保護者負担、行政負担、PTA負担？
- ▶ 現状を確認し、システム推進を検討する
- ▶ システムが定着すれば、登下校の安全のための携帯電話所持の必要性も一部補填できる。
- ▶ 参考) スクールガードリーダーの増員、装備品の充実が令和2年度文科省予算で338百万円確保されている。  
(前年度予算119百万円)



## ⑥災害時の引き渡しルール

- ～震度 5 以上の地震を想定した場合、例えば・・・～
- ▶ 保護者が迎えに来るまで、学校で子どもたちを守る
  - ▶ 集団下校や引率下校でも不在家庭に対応できない  
(子どもが自宅で 1 人になるおそれがある)
  - ▶ 登校中・・・学校へ向かう、下校中・・・学校へ戻る  
近い方に向かうというルールは時として子どもを混乱させる
  - ▶ 学校は耐震工事がほぼ終わっており、指定避難所でもあることが多いことから安全な場所という前提のもと、そこからいたずらに移動することの方がリスクが高いと考えられる



## ⑥災害時の引き渡しルール 2

～震度5以上の地震を想定した場合、例えば・・・～

- ▶ 保護者は自ら移動が可能になった時点で学校に迎えに行く
- ▶ 地域防災のために動ける大人も学校に赴き学校の対応を支援する
- ▶ 連絡手段（電話・メール等）が途絶えても、避難場所を確定することができ、不安や動揺が軽減する
- ▶ 子どもの居場所が確定していれば、不安なく動ける大人が増える（高齢者等の要配慮者への避難や安全確保、幼稚園や保育所へのお迎え、また災害時に必要な業務遂行を優先して行うことが可能）
- ▶ 手の空いた大人は学校に集まるという原則により、防災力や共助の力も高まる。また先生方の不安や負担を軽減することができる



## ⑦災害時備蓄品の確認と拡充

- ▶ 学校は少なくとも夜までは子どもたちが過ごせる環境を整える  
(防寒・防暑、昼食・夕食、過ごし方など)
- ▶ 学校にどれだけの災害用備蓄品や備品がどこにあるかを確認し、必要に応じて拡充を求める



## ⑧ 体育館の空調設備・自家発電設備

- ▶ 避難所になることを想定すれば必要性は高い
- ▶ また夏場の部活動などの熱中症対策としても有効
- ▶ 実施の普及率も調査し、設置を推進していく
- ▶ 停電すれば機能を発揮できないため、  
自家発電設備も有効



# まとめ

- ▶ 子どもの安心・安全に関しては、様々な観点がある
- ▶ 今回は学校と通学路を拠点としたあくまで一例である
- ▶ 地域により、既に実施されているものや実施が必要でないものなど、今、求められているものには違いがある



## 提案①

大事なのは子どもたちや学校を取り巻く環境にまずは興味を持つこと。

その上で情報収集し、その環境がより良くなるように行動できることがあるかどうか検証し、あれば行動することが大切。



それぞれの項目に対して、国として対応する予算はあるが、各市町村や都道府県がどういう項目で予算要求をしていくかは様々であるので、翌年度へ向けて行政との連携や交渉は大切。



# 防災や防犯に関する参考資料や事例は豊富

- ▶ 「学校防災マニュアル作成の手引き」（文科省・平成24年3月）
- ▶ 「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」（文科省・平成30年2月）
- ▶ 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文科省・平成31年3月）
- ▶ 「登下校時における子供見守り活動」・「ながら見守り活動」事例集（警察庁・平成30年8月）
- ▶ 「児童見守りシステム導入の手引書」（総務省・平成21年1月）
- ▶ 「文部科学省×学校安全」を通じて「都道府県・政令市教育委員会作成資料」が入手可能。マニュアルや手引きやポスター・チラシなど）
- ▶ 「登下校防犯ポータルサイト」を通じて、登下校における防犯対策に関する関係省庁の施策や各地域の取り組みを集約・発信している。
- ▶ 「令和2年度予算（案）のポイント」

～この資料が親として、PTAとしてできることのヒントになれば幸いです～



# 子どもたちの登下校時の安全確保について

令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校途中の児童の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷する極めて痛ましい事故が発生

- ・ 通学路の安全に対する予算確保と環境改善
- ・ 交通ルールの違反者取り締まり強化

⇒ 横断歩道で歩行者がいても止まらない

⇒ 抜け道として通学路をスピードを出して走行する

⇒ 見守り者だけでは防ぎきれない

# ICT 活用に関する要望

## 文部科学大臣へICT教育に関する要望書を提出しました

2021年03月25日



萩生田文科大臣へ日本PTA清水会長より要望書を手交

3月25日(木)、文部科学大臣へ「学校におけるICTを活用した教育の推進に関する要望書」を提出しました。

文部科学省大臣室において、要望書を萩生田大臣にお手渡しさせていただいたのち、意見交換の時間をいただきました。

日本PTAからは、学校におけるICT環境整備について端末整備や環境整備を推進し全国の子どもたちの教育機会均等に大きな格差や遅れが出ないように配慮していただきたいこと、またICT環境整備はツールであり先生方のICT活用指導力の向上や指導の体制については引き続き対応をお願いしたいことを申し入れました。

大臣からは、ICT環境整備に対する熱い思いと、先生方の指導の体制や中学校における少人数学級整備についてのご賛同のご意見を伺うことができました。

萩生田大臣におかれましては、国会で大変お忙しい中直接お渡ししお話しする貴重な機会をいただきました。

今後も全国組織として保護者の意見を届けられるよう、しっかりと活動してまいります。



# ICTツール活用について

あくまでも個人的な意見として…

- ・ 学校でのICTをもっと活用して欲しい → ICT支援員の常駐（人件費）
- ・ 保護者、教職員のICTスキルの向上が必要  
→ 子供はほっておいても吸収する
- ・ 地域差 → 夏休みに宿題等で利用するところもあれば、そもそも充電ばかりしているところも
- ・ ICT端末のWi-Fi環境下以外での活用 → 費用面
- ・ 端末自体に通信機能があればいざというときに居場所がわかる？
- ・ ICタグの導入、キッズ携帯の持ち込み → 学校の協力必要

ICTを活用すれば、登下校時など安全確認ができるのでは…



公益社団法人 日本PTA全国協議会